

令和7年度第1回倉吉市地域公共交通会議 会議録（要旨）

（日時）令和7年4月24日（木）13時30分～14時10分

（場所）倉吉市役所本庁舎3階大会議室

（出欠）会長、副会長、委員10名（欠席委員8名）、随行者1名、事務局4名

= 次第 =

1 開会

2 挨拶

3 協議事項

（1）打吹地区周遊モビリティ（打吹つながるモビリティ：U-MO(ウモ)）のうち、
グリーンスローモビリティ運行計画（案）について【承認】

（2）日ノ丸ハイヤー株の一般乗合旅客自動車運送事業の
事業計画変更認可申請書（案）について【承認】

4 その他

（1）倉吉市地域公共交通会議の委員報酬の支払時期について

5 閉会

《主な意見等》

2 挨拶

（会長）

- 先月末、ついに鳥取県立美術館が開館した。今週末には Hotel 星取テラスせきがねガリニューアルオープンする。
- 多くの方に倉吉を知っていただく機会となるが、公共交通の面からも盛り上げていきたい。グリーンスローモビリティの本格運行に向けた会議となるが、慎重審議をお願いしたい。

3 協議事項

（1）打吹地区周遊モビリティ（打吹つながるモビリティ：U-MO(ウモ)）のうち、グリーンスローモビリティ運行計画（案）について

（事務局）

- 今年1月の地域公共交通会議では、ループバスの審議を実施した。ループバスとグリーンスローモビリティ（以下、「グリスロ」という。）は「打吹つながるモビリティ（U-MO）」における移動サービスである。単なる住民の移動手段ではなく、地域の活性化につなげるべく、3月26日にはU-MO協議会を発足。
- 協議会ではループバス・グリスロの運行・運営計画案、それらに紐づくイベントや外出支援について協議を行う。本日は、3月の協議会で示した運行計画案等について審議し、合意形成を図る。
- 今回、自家用自動車有償運送ということでライドシェアの制度を活用する。なお、本制度に

関し、今年の2月21日に国土交通省が通達改正を実施した。グリスロの取組を推進していくよう倉吉市は制度緩和を要望し、今回の改正により全国初の新制度活用事例となる。(旧制度を含めても全国で2例目)

- 運行は日ノ丸ハイヤー株式会社が実施する。
- 運行期間は毎年3~11月の9か月間とするが、今年度は5月28日から3週間程度、無償で試験運行を実施。住民ドライバー対応や新制度の活用に伴い、まずは点呼の流れや路線の確認を行う。また、特に高齢者から乗車に関する問い合わせがあるため、この期間にお試し乗車をしながら周知を図っていく。7月2日から有償での本格運行を開始。

(倉吉市身体障害者福祉協会 河野委員)

- 住民ドライバーとの連絡方法は。
⇒(事務局) 予定としては、交通事業者の専用スマートフォンを貸与。スマートフォンを介した遠隔点呼(体温・アルコールチェック含む)を行った上で運行する。

(鳥取運輸支局 福原委員)

- 住民ドライバーの応募状況は。
⇒(事務局) 現時点で7名の応募がある。

(倉吉観光MICE協会 木口委員)

- 予約方法について、乗車場所と下車場所を予約するものか。
⇒(事務局) 指定路線上であればフリー乗降可能。事前予約では「何便のどの地点で乗車希望」を伝え、座席確保するもの。また、「ここいこマップ」上では、グリスロの走行位置や空席状況を確認できる。

(鳥取運輸支局 福原委員)

- 住民ドライバーに関し、安全担保のための取組は。保有している免許の状況は。
⇒(事務局) 大型二種免許を持っている人もいるが、大部分は一種免許。安全担保のための取組として、まずは国で指定されている講習を自動車学校で受講していただく予定。加えて、市の独自講習としてグリスロの運転講習も実施する。地域おこし協力隊がインストラクター資格を取得しているため、その指導の下に運転講習を行う。ドライバーには2つの講習をクリアしていただく必要がある。

= 承認 =

(2) 日ノ丸ハイヤー(株)の一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書(案)について
(事務局)

- 新しい制度を活用して打吹エリアの乗合運行を行うためには、運送主体である日ノ丸ハイヤーの事業計画変更が必要。今回は、計画変更に係る申請内容について審議するもの。
- 新制度の下では白ナンバーを使用するが、交通事業者の使用車両数が上限とされている。まずはトヨタ小型1台で枠を確保し、次回の地域公共交通会議でグリスロ1台追加を申請。
- 打吹エリアにおける乗合旅客運送が認可された後、ライドシェアの手続きを進める。

(質疑なし)

= 承認 =

(会長)

- 運賃については、本会議終了後に開催される運賃協議分科会での協議となる。

4 その他

(Ⅰ) 倉吉市地域公共交通会議の委員報酬の支払時期について

(事務局)

- 本会議に係る委員報酬の支払いについて、経費削減の観点から、会議毎ではなく前期（10月）・後期（1月）の2回に分けてお支払いさせていただきたい。

(質疑なし)

以上